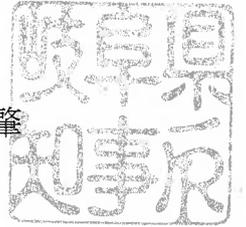


再評価に係る県知事等意見

技第328号
令和元年7月31日

中部地方整備局長 様

岐阜県知事 古田 肇



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見聴取について（回答）

令和元年7月17日付け国部整企画第38号で依頼のありました標記のことについて、下記のとおり回答します。

記

1. 一般国道19号 瑞浪恵那道路について

- ・対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。
- ・一般国道19号瑞浪恵那道路は、岐阜県リニア中央新幹線活用戦略において、リニア岐阜県駅へのアクセス道路として、2027年の名古屋開業を見据えて整備する第一次整備計画道路に位置付けられており、リニア中央新幹線の開業効果を県内全域に最大限波及させるために、重要な道路と考えていることから、引き続き早期供用に向けた事業の推進をお願いします。
- ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減をお願いします。

国土交通省中部地方整備局長
勢田 昌功 様

静岡県知事 川勝 平太



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

令和元年 7 月 17 日付け国部整企画第 38 号で依頼のあった標記の件について、下
記のとおり回答します。

記

1 海岸事業「駿河海岸直轄海岸保全施設整備事業」
再評価対応方針（原案）に係る意見

本事業は、駿河湾の西側に位置する駿河海岸において、高潮災害等を防止するための有脚式離岸堤、養浜などの海岸保全施設の整備や、南海トラフ巨大地震に伴う L1 津波を超える津波に対して、できる限り防災機能を発揮させるための粘り強い構造の海岸堤防の整備を進める海岸事業であり、高潮や津波からの被害軽減が期待できる、大変重要な事業です。

効果の早期発現が図られるよう、引き続き必要な予算の確保とコスト縮減の徹底に努め、事業を推進するようお願いいたします。

なお、各年度の事業実施に当たっては、引き続き県や関係市町と十分な調整をお願いいたします。

1 道路事業「一般国道 1 号東駿河湾環状道路（沼津岡宮～愛鷹）」
再評価対応方針（原案）に係る意見

本事業は、沼津市岡宮から同市東椎路に至る区間の道路事業であり、東名高速道路や伊豆縦貫自動車道と接続する道路ネットワークを形成することにより、国道 1 号とその周辺道路の慢性的な渋滞の緩和及び交通事故の削減、災害時の救援活動の支援や、観光・物流産業の活性化といったストック効果が期待され、当該地域の発展に寄与する、大変重要な事業です。

効果の早期発現が図られるよう、引き続き必要な予算の確保とコスト縮減の徹底に努め、事業を推進するようお願いいたします。

なお、各年度の事業実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いいたします。

1 道路事業「一般国道 138 号須走道路」

再評価対応方針（原案）に係る意見

本事業は、静岡県と山梨県を結ぶ国道 138 号の駿東郡小山町須走から御殿場市水土野に至る区間のバイパス事業であり、東富士五湖道路を經由して中央自動車道と新東名高速道路を結ぶ広域ネットワークを形成することにより、交通渋滞の緩和及び交通事故の削減、災害に強い道路機能の強化や、富士山周辺の観光振興や地域活性化といったストック効果が期待され、当該地域の発展に寄与する、大変重要な事業です。

効果の早期発現が図られるよう、引き続き必要な予算の確保とコスト削減の徹底に努め、事業を推進するようお願いいたします。

なお、各年度の事業実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。

1 道路事業「一般国道 138 号御殿場バイパス（西区間）」

再評価対応方針（原案）に係る意見

本事業は、静岡県と山梨県を結ぶ国道 138 号の御殿場市水土野から同市萩原に至る区間のバイパス事業であり、東富士五湖道路を經由して中央自動車道と新東名高速道路を結ぶ広域ネットワークを形成することにより、交通渋滞の緩和及び交通事故の削減、災害に強い道路機能の強化や、富士山周辺の観光振興や地域活性化といったストック効果が期待され、当該地域の発展に寄与する、大変重要な事業です。

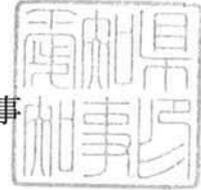
効果の早期発現が図られるよう、引き続き必要な予算の確保とコスト削減の徹底に努め、事業を推進するようお願いいたします。

なお、各年度の事業実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。

31建企第372号
令和元年7月30日

中部地方整備局長 殿

愛知県知事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見聴取について（回答）

令和元年7月17日付け国部整企画第38号の意見聴取について、別紙の
とおり回答します。

担 当 建設局土木部建設企画課
企画第二グループ（柳）
電 話 052-954-6611

(別紙)

事業名	意見
一般国道 41 号 名濃バイパス	<p>「対応方針(原案)」に対して、異議はありません。</p> <p>一般国道41号名濃バイパスは、名古屋市と岐阜県中濃地域とを結び、名神高速道路や名古屋高速道路とも一体となって、広域道路ネットワークを形成する大変重要な道路である。また、地元や沿線企業から慢性的な渋滞の緩和や物流の効率化に対する期待も大きいため、早期の6車線化完成に向け、さらに整備を加速するとともに、電線共同溝の整備を推進すること。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められたい。</p>

(別紙)

事業名	意見
一般国道 302 号 名古屋環状 2 号線	<p>「対応方針（原案）」に対して、異議はありません。</p> <p>名古屋環状 2 号線は、国際物流・交流拠点である名古屋港への重要なアクセス道路であり、西南部・南部区間の完成によって名古屋都市圏の環状道路としての機能が最大限に発揮される。そのため、名古屋環状 2 号線（専用部）の一日も早い全線開通に向け、さらに整備を加速するとともに、一般国道 302 号の全線 4 車線化及び電線共同溝の整備を推進すること。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められたい。</p>

31土建第139号
令和元年7月31日

国土交通省中部地方整備局長
勢田 昌功 様

名古屋市長 河村 たかし



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

令和元年7月17日付国部整企画第38号で依頼のありました標記の件につきまして、下記のとおり回答します。

記

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）について

事業名	意見
一般国道302号名古屋環状2号線	<ol style="list-style-type: none">「対応方針（原案）」案に対して異議はありません。当該道路は、名古屋圏の環状道路を形成し、名古屋都心部に集中する交通を適切に分散導入する重要な道路であるため、一日も早い4車線化をお願いします。事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いします。

<担当> 名古屋市緑政土木局道路建設課事業計画係 高見
電話 052-972-2861